

魚津市告示第174号

地縁による団体の認可について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体を認可したので、次のとおり告示する。

令和8年8月21日

魚津市長 村椿 晃

- 1 名 称 鹿熊自治会
- 2 規約に定める目的  
鹿熊自治会は、地域住民相互の連絡、環境整備、防災、防犯、福祉の向上等を図り、良好な地域社会の形成に寄与することを目的とする。
- 3 区 域 魚津市鹿熊4番地から4679番地まで
- 4 事務所 魚津市鹿熊1652番地1
- 5 代表者の氏名及び住所 高橋 義春 魚津市鹿熊636番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代理者の選任の有無  
無
- 7 代理人の有無 無
- 8 規約に解散の事由の定め 有  
総会において構成員の4分の3以上の同意を得て解散することができる。
- 9 認可年月日 令和8年8月3日